

計画策定年度	平成19年度
計画見直し年度	令和2年度

一関景観農業振興地域整備計画書 (本寺地区)

令和2年5月

岩手県一関市

目 次

第1	一関市の概況	
	(1) 位置	1
	(2) 自然	1
	(3) 気候	1
	(4) 交通	2
第2	景観農業振興地域整備計画の区域	
	(1) 本寺地区の概況	3
	(2) 景観農業振興地域整備計画の区域	3
	(3) 景観農業振興地域整備計画の区域の面積	3
第3	景観と調和した土地の農業上の利用に関する事項	
	(1) 景観の特性	5
	(2) 景観と調和した営農方針	6
第4	農業生産の基盤の整備及び開発に関する事項	
	(1) 景観保全農地整備の方針	8
第5	農用地等の保全に関する事項	
	(1) 小区画水田の保全活用	10
	(2) 担い手の対策	10
	(3) 耕作放棄地の対策	10
	(4) 鳥獣被害の対策	11
第6	農業の近代化のための施設の整備に関する事項	
	(1) 骨寺村荘園交流館（若神子亭）	12
	(2) 骨寺村荘園休憩所（古曲田屋）	12
	(3) 施設整備事業	12

第1 一関市の概況

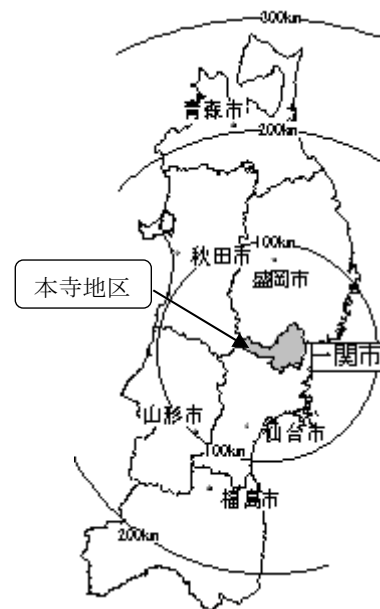
(1) 位置

本市は、岩手県の南端に位置し、南は宮城県栗原市及び登米市、東は陸前高田市、気仙郡住田町及び宮城県気仙沼市、西は奥羽山脈をへだてて秋田県雄勝郡東成瀬村、北は西磐井郡平泉町及び奥州市と接しており、東西は約 63 km、南北は約 46 km、総面積は 1,256.42 ㎢となっており、県内では宮古市に次ぐ広大な面積を有している。

また、人口は 121,583 人となっており、県内では盛岡市に次ぐ人口を有している（平成 27 年国勢調査）。

首都圏からの距離は約 450 kmあり、東北地方の中にあつては、ほぼ中央に位置し、盛岡市と宮城県仙台市の間地点にある。

高速道路と新幹線の高速度交通網が備わる等、立地的には恵まれた条件にあり、さらに観光資源も豊かであり、中東北の産業や経済、教育や文化の拠点都市として期待されるところである。



(2) 自然

本市は、四季折々に多彩な表情を示す、恵み豊かな自然に包まれている。

その中で象徴となっているのが、市の西側、奥羽山脈にそびえる栗駒山（須川岳）と、市の東側、緩やかな丘陵地が広がる北上高地の独立峰となっている室根山等の山々である。栗駒山の周囲には深い森が広がり、湯量豊富な須川温泉をはじめ多くの温泉に恵まれている。北上高地は隆起準平原地形で、なだらかな高原には牧場が各所に開かれている。また、平泉の歴史との関わりが深い東稲山も、特徴的な山容を見せている。

北上平野の南端部にあたる市の中央部には、標高の低い平地が広がり、東北一の大河である北上川が緩やかに流れている。北上川の支流は、西から磐井川や金流川、東から砂鉄川や千厩川等が注ぎ込み、流域に水の恵みをもたらしている。磐井川の中流域には溪谷美を誇る「巖美溪」、砂鉄川には石灰岩地帯を深く刻み込んだ「猊鼻溪」があり、多くの観光客が訪れる名所となっている。

(3) 気候

本市は、平年の平均気温は 11.3℃、年間降水量は 1,211.5 mmで、県内では年間を通じて比較的温暖で適度な湿潤に恵まれており、農業に適した気候である。

市の西側、奥羽山系沿いは高標高地帯で日本海側の気候の影響を受け、降水量が多く冬期間は雪に覆われる。市の中央部から東側にかけては、太平洋側の気候に属しており、冬期間も晴れやすい地域となっている。

(4) 交通

本市は、中心部を東北自動車道や東北新幹線の高速交通幹線が南北に縦断しており、首都圏との移動時間は、それぞれ約4時間30分、約2時間10分となっている。並行して、国道4号やJR東北本線が南北に走っている。

また、国道284号、342号、343号やJR大船渡線が東西に横断しており、三陸沿岸部と内陸部を結んでいるほか、国道456号は宮城県登米市に、国道457号は宮城県栗原市に、国道342号は秋田県横手市に至る等、岩手県、宮城県、秋田県の交通の結節点となっている。

そのほか、主要地方道が東西方向、南北方向に走っており、これら主要幹線道路と一般県道、市道、農道等によって道路網が形成され、住民生活はもとより、産業や経済活動の重要な基盤としての役割を果たしている。



第2 景観農業振興地域整備計画の区域

(1) 本寺地区の概況

本寺地区は、一関市街地及び歴史的な関わりの深い平泉町中尊寺から西方に約 19km 離れた中山間地にあり、一関市巖美町字駒形・中川・若井原・要害・沖要害・若神子・下真坂の平野部を中心とした東西約 7 km・南北約 3 km の水田農村地帯である。かつては骨寺村と呼ばれ「吾妻鏡」や「中尊寺文書」、「陸奥国骨寺村絵図」により中尊寺経蔵別当領であったことが知られており、中世東北において絵図が残る唯一の村として歴史学分野では古くから注目されてきた。

気候は温帯に区分されているが東北地方内陸の比較的冷涼な気候で、冬期間は奥羽山脈を越えてくる季節風が強く雪に覆われる地域である。

(2) 景観農業振興地域整備計画の区域

本市が定めている本寺地区景観計画の対象範囲は、世界遺産拡張登録を目指す範囲と同じであり、本計画の対象地域の文化的景観の中核をなすコアゾーンと、それを取り巻く緩衝地帯のバッファゾーンに区分している。

景観農業振興地域整備計画の区域は、本寺地区景観計画の対象範囲のうち、本市が定めている農業振興地域の範囲とする。

※ コアゾーンとは、文化財保護法の重要文化的景観の選定範囲（山王窟を除く）。

※ バッファゾーンとは、コアゾーンを保護するために周囲に設定される利用制限区域。世界遺産の推薦に際しては、周囲に十分な緩衝地帯を設けることが求められる。

(3) 景観農業振興地域整備計画の区域の面積

骨寺村荘園遺跡の景観保全・継承のため、平成 31 年 2 月に本寺地区景観計画を変更し、対象範囲の北側にバッファゾーンを拡大した。

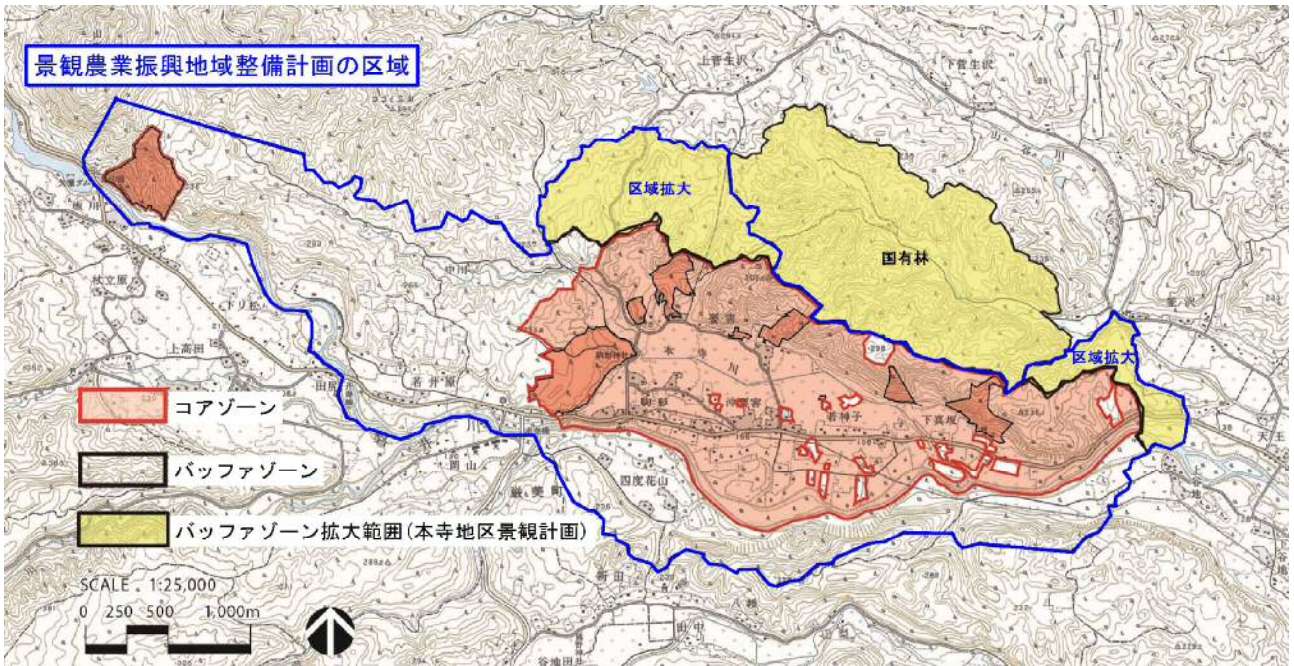
そのうち、景観農業振興地域整備計画の区域は、農業振興地域外の国有林を除いて拡大する。

(単位 : ha)

区分	面積	うち農地面積		
		田	畑	計
コアゾーン	340.49	91.95	25.34	117.29
バッファゾーン	(290.89)	(46.80)	(6.53)	(53.33)
	382.80	50.83	6.53	57.36
計	(631.38)	(138.75)	(31.87)	(170.62)
	723.29	142.78	31.87	174.65

※ () は、変更前の面積

【 景観農業振興地域整備計画の区域図 】



第3 景観と調和した土地の農業上の利用に関する事項

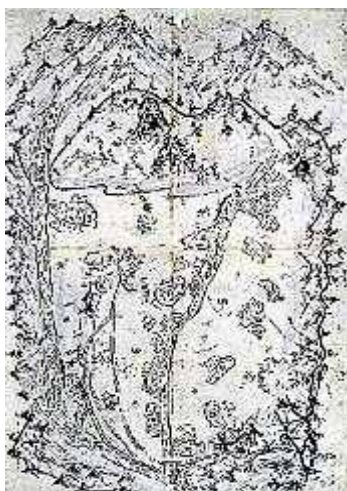
荘園絵図の姿を今に伝える農村景観を守り、伝統的な水田農業を後世に伝えるため、景観の特性を踏まえて景観と調和した営農方針を定めるものとする。

(1) 景観の特性

① 中世の荘園の様子を伝える絵図の姿が今なお残されている

かつて骨寺村と呼ばれた本寺地区は「吾妻鏡」や「中尊寺文書」、「陸奥国骨寺村絵図」により中尊寺経蔵別当領であったことが知られており、中世東北において絵図が残る唯一の村として歴史学分野では古くから注目されてきた。

いずれも国の重要文化財に指定されている2枚の絵図に描かれた、山並み・川・水田・寺社(跡)・屋敷地などの配置は現在も大きく変わることなく保たれており、中世の農村景観や信仰空間を体感できる稀有な場所である。



陸奥国骨寺村絵図
(詳細絵図)



同左
(簡略絵図)



現在の本寺地区
(航空写真)

② 伝統的な農村景観の構造がよく残されている

地形に忠実に造成された小規模で不整形な水田が残り、本寺川と後背丘陵部からの沢水を利用する用水系統の基本的な骨格や伝統的な田越しかんがいが継承され、我が国の伝統的な農村景観の構造がよく残されている。

水田地帯に散村形式で展開する屋敷地では、防風林の機能を持つイグネの中に直屋形式の大型主屋と厩が並び、周囲に便所・土蔵などが配置されるという形式が見られ、宮城県北部から岩手県南部に共通する近世・近代の農家の屋敷構えがよく残されている。

(2) 景観と調和した営農方針

① 水田農業の継続

中世から続く伝統的な水田景観を後世に伝えるためには、持続可能な水田農業の実現が必要であるが、小規模で不整形な水田や曲がりくねった道路・水路等、効率的な農作業や規模拡大が困難な状況の下、営農を継続しなければならない制約がある。

このため、本寺地区の全戸が加入する本寺地区地域づくり推進協議会等の地域の活動組織（以下「協議会等」という。）と、市や県等の関係機関・団体（以下「関係機関等」という。）が連携し、営農が継続できる取り組みを実施するものとする。

② 担い手への農地集積の推進

農業従事者の減少と高齢化が進行していることから、担い手や集落営農組織への農地集積を図るとともに、農業用機械の共同利用や農作業の受委託を推進する。

認定農業者への農地集積により生産コストの低減等を図るとともに、集落営農組織の設立や新たな担い手の育成を関係機関等が支援する。

③ 荘園ブランドの確立

営農を継続するためには、多様な収入確保の手段を得る必要があり、知名度を活かした荘園ブランドの確立と、加工や販売までの6次産業化を推進するものとする。

自然乾燥米として付加価値を高めた「骨寺村荘園米」の生産と骨寺村荘園オーナー制度等による販路の確保、マンゴー並みの高い糖度が特徴の「南部一郎かぼちゃ」の産地化と加工品の開発等の取り組みを関係機関等が支援するとともに、地元の農産物を使用した郷土料理レストランの営業と産直施設での販売を行う。

④ 女性を主体とした活動

本地域には、郷土料理レストランと産直施設を併設した骨寺村荘園交流館開設されており、その管理・運営は地域の女性達が役員や運営として携わっている。

郷土料理レストランのメニューや加工品の開発等の6次産業化に関わるとともに、自ら生産した農産物を産直施設で販売する等、女性を主体とした活動を推進するものとする。

⑤ 都市と農村の交流

伝統的な水田農業を活かした交流等により、農村景観の保全意識を醸成するため、都市と農村の交流（グリーンツーリズム）を推進するものとする。

都市住民や大学のサークル、地域の児童・生徒等と地域住民が田植え・稲刈り体験交流会を行い、農業体験の場（学習田）としての取り組みを実施する。

また、農家民泊と農村体験（教育旅行）の受入れを行うため、いちのせきニューツーリズム協議会と連携し、骨寺村荘園交流館（若神子亭）や骨寺村荘園休憩所（古曲田家）を活用した受入体制の構築を図る。

⑥ 伝統行事の継承

荘園絵図の姿を今に伝える農村景観を守り、歴史的な関わりの深い平泉町中尊寺とのつながりを深めるとともに、先人の営みや荘園の歴史的価値を全国に発信するため、水田農業の伝統行事を継承するものとする。

都市住民や大学のサークル、地域の生徒等と地元住民が行う「中尊寺米納め」の取り組みを協議会等と関係機関等が協力して実施する。

⑦ 里山の保全と利活用

本寺地区を取り囲む里山は、景観の重要な構成要素であるとともに、キノコ・山菜類・山野草や木炭の原料となる雑木等の豊富な森林資源を有するため、里山の保全に加え、森林資源を活用した取組を推進する。

第4 農業生産の基盤の整備及び開発に関する事項

本寺地区では、農地の景観保全を目的とした農地整備事業を平成20年度から24年度にかけて実施しており、次の方針に沿った管理を行うものとする。

なお、水田農業の継続のためにやむを得ない場合は、農地整備事業の方針に沿った改修を検討するとともに、一関市本寺地区景観審議会に諮るものとする。

(1) 景観保全農地整備の方針

中世から続く伝統的な水田景観を後世に伝えるためには、持続可能な水田農業の実現が必要であり、景観保全農地整備事業は、耕作放棄を防止し水田農業が継続できるよう、耕作条件の改善を図ることを目的として行われた。

農地整備事業により整備された道路・水路・農業用設備等の維持管理を行いながら、水田景観を継承していくものとする。

① 区画整理

水田は、曲がりくねった道路・水路等に囲まれ不整形で、そのほとんどが10a未満の小規模であったが、水田(22.4ha)の既存畦畔の除去及び田面均平とする整備(田差が0.5m以内で所有者が同一である水田を対象)の実施により、耕作面積の拡大や農業機械による作業効率が向上している。

② 農道

農道は、路面が土で畦畔を拡幅した程度の一間道路(幅員1.8m)がほとんどであり、農道に面していないほ場も多く、全体的に配置数が不足していたが、農道の新設や既存道路の拡幅をしたことに伴い、一般的な農業機械の進入経路を確保している。

また、路面の舗装は、現地の土と砕石ダストを混合したものを使用し、緑化への配慮を行っている。

③ 暗渠排水

かんがいは、伝統的な田越しの掛け流しであり、排水路は未整備で配置数も不足しており、農業機械に必要な地耐力が不足し軟弱で湿田状態であった。

このため、暗渠排水を設置し、水田の乾田化が図られ、機械作業効率が向上している。また、景観に配慮し、管理孔や水閘は地上に突出しない収納式(地下)としている。

④ 集落排水施設

排水路は、曲がりくねった用排兼用の水路であり、本寺地区の中央を東流する一級河川本寺川と南端の一級河川磐井川に排水している。未整備で曲線の形状が重要な景観要素となっているため土水路のまま保全され、維持管理に多くの労力を費やしていた。

農地整備事業では大部分の集落排水施設は現状のまま保存されている。なお、水路の法面が崩落し土砂が堆積する箇所や水路底が深過ぎる箇所、溢流が頻発する箇所や維持管理が特に困難な箇所に限定し、景観への影響を最小限にする工法で整備されている。

⑤ 農業用排水施設

かんがいは、ほとんどが上流の用排兼用の水路から取水し、伝統的な田越しの掛け流しである。水管理は、土のうや詰土した肥料袋等で行っているが、箇所数が多いため維持管理（水量調整）が困難となり多くの労力を費やしていた。

畦畔内に埋設する水口工の整備（534 箇所）により、水位調節等の水管理作業が省力化されている。一定規模の水田に対しては、落水函を増設（103 箇所）することで、排水操作が容易となっている。

【参考】骨寺村荘園景観保全農地整備事業報告書

発行年月：平成 25 年 3 月

発行者：岩手県南広域振興局農政部一関農村整備センター

第5 農用地等の保全に関する事項

本寺地区において、伝統的な水田景観を後世に伝えるためには、持続可能な水田農業の実現が必要であり、協議会等と関係機関等が連携して次の活動を行うものとする。

(1) 小区画水田の保全活用

水田は、曲がりくねった道路・水路等に囲まれ不整形で、そのほとんどが 10 a 未満の小規模であるため、農業機械での作業に支障となり多くの労力を費やしている。

荘園の用水路網全体が文化的景観の最も重要な仕組みの一つであり、土水路については、一関市が管理者として受益者とともに継続的に維持管理を行うこととなっている。

平成 20 年 3 月に、協議会と岩手県建設業協会一関支部・一関市水道工事業協同組合との間で、小区画水田の土水路の保全・環境整備について協定を締結し、地域住民や関係機関等と共同で、春と秋に土水路の泥上げ等の維持管理作業を行う仕組みが構築されている。

また、都市住民や大学のサークル、地域の児童・生徒等と地域住民が田植え・稲刈り体験交流会を行い、農業体験の場(学習田)及び都市と農村の交流の場として活用を図る。

(2) 担い手の対策

農業従事者の減少と高齢化に加え、本寺地区では、小規模で不整形な水田や曲がりくねった道路・水路等、効率的な農作業や規模拡大が困難な状況の下、営農を継続しなければならない制約がある。

この農業生産条件の下で営農を継続するため、認定農業者等への農地集積により生産コストの低減等を図るとともに、集落営農組織の設立や新たな担い手の育成を支援するため、一関地方農林業振興協議会が開催する「集落営農法人化及び設立に係る定例相談窓口」や「集落営農推進研修会」等を活用するものとする。

また、6次産業化等の多様な収入確保の手段を得るため、次の取り組みを行うものとする。

- ① 付加価値を高めた「骨寺村荘園米」の生産と骨寺村荘園オーナー制度等による販路の確保
- ② 高い糖度が特徴の「南部一郎かぼちゃ」の産地化と加工品の開発等
- ③ 地元の農産物を使用した郷土料理レストランの営業と産直施設での販売
- ④ 都市と農村の交流（グリーンツーリズム）の推進による受入体制の構築

(3) 耕作放棄地の対策

耕作放棄地を防止し水田農業が継続できるよう、耕作条件の改善を図ることを目的とした、農地整備事業を平成 20 年度から 24 年度にかけて実施している。

また、(1) の維持管理作業を共同で行うとともに、次の取り組みを行うものとする。

- ① 国の「多面的機能支払交付金」を活用し、農用地、農道や水路等の保全管理に取り組み「骨寺村荘園団地多面的機能保全会」及び「若井原地区資源保全会」の共同活動による、地域資源の適切な保全管理

- ② 国の「中山間地域等直接支払交付金」を活用し、農業生産条件の不利な中山間地域において、農地を維持・管理していくための農業生産活動等を行う「骨寺荘園団地運営協議会」及び「若井原集落」による、農地の適切な保全管理

(4) 鳥獣被害の対策

「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づき「一関市鳥獣被害防止計画」を策定し、平成 22 年 3 月に、西磐猟友会を含む関係機関で構成する「一関市鳥獣被害防止対策協議会」を設立し、鳥獣被害対策に取り組んでいる。

この対策協議会では国の補助金を活用し、イノシシやニホンジカ等を対象とした捕獲わなの購入や、集落単位での広域的な電気柵の設置等に取り組んでおり、本寺地区においても、対策協議会と連携して対策を図るものとする。

第6 農業の近代化のための施設の整備に関する事項

本寺地区では、骨寺村荘園遺跡の歴史的な価値の学び、地元の農産物を使用した郷土料理レストランの営業や産直施設での販売、都市と農村の交流等による地域の活性化を図るため、次の施設を拠点として活動を行うものとする。

(1) 骨寺村荘園交流館（若神子亭）^{わかみこてい}

骨寺村荘園遺跡の歴史と魅力を紹介する展示棟と、郷土料理レストラン・産直施設・研修室を備えた管理棟がある。

(2) 骨寺村荘園休憩所（古曲田家）^{こまがたや}

古民家を改修した休憩所で、昔の農家建築の雰囲気味わいながら、来訪者が自由に休憩することができる。

(3) 施設整備事業

※取得費は、千円未満切捨て

事業	施設の概要				事業主体	事業完了年度
	名称	形状	数・規模	取得費(千円)		
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	骨寺村荘園交流館 展示棟 (若神子亭)	木造 平屋	1棟 349.48 m ²	199,164	一関市	H24
	農家レストラン・ 産地直売施設 (若神子亭)	木造 平屋	1棟 481.12 m ²	200,594		H23
	軽食喫茶案内所 (古曲田家)	木造 平屋	1棟 257.69 m ²	38,230		H21